

島 原 市 教 育 委 員 会

報 告 事 項

○行事報告

○行事予定表

平成 2 7 年 7 月 3 日 定例会

教育委員会 7月定例会 報告事項

[6月]

(教育総務課)

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
1	月	新地方公会計等事務等説明会	10:00	有明庁舎3階大講室	課長、班長
2	火	議会当選証書交付式	10:00	本庁4階会議室	教育長
3	水	「いのりの日」追悼碑献花	8:30	仁田第1公園他	教育長、教育次長、課長
3	水	「いのりの日」消防殉職者慰霊碑献花	9:00	平成町	教育長、教育次長、課長
3	水	企画委員会	13:30	本庁第2応接室	教育次長
3	水	平成27年度しまばら温泉不知火まつり振興会総会	14:00	森岳公民館	課長
3	水	「いのりの日」黙とう	16:08	仁田第1公園他	教育長、教育次長、課長
3	水	北上木場研修所跡慰霊訪問	16:30	北上木場研修所跡	教育長、教育次長
3	水	「いのりの灯」点灯式	19:00	雲仙岳災害記念館	教育長
4	木	6月定例教育委員会	13:30	有明庁舎1階相談室	教育委員・教育長・教育次長・各課長 議案審議7件及び報告事項他
8	月	(一財)島原城振興協会理事会	10:00	森岳公民館	教育次長
9	火	三会地区学校林現地視察	10:00	三会地区学校林	課長、馬渡主査
10	水	建設工事指名選定委員会	9:30	本庁第2応接室	教育次長
11	木	平成27年度長崎県市町村教育委員研究大会打合せ	10:00	有明庁舎2階小会議室	課長、班長
11	木	三会地区学校林管理委員会	14:30	有明庁舎2階小会議室	教育長、教育次長、課長、馬渡主査
12	金	ねんりんピック島原市実行委員会	13:30	有明公民館	教育長、教育次長
12	金	島原地区緑の産業再生プロジェクト協議会	14:00	島原振興局	課長
13	土	運動場芝生化移植作業	9:00	第四小学校	教育次長、班長他
16	火	建設工事指名選定委員会	9:30	本庁第2応接室	教育次長
18	木	広報編集委員会	9:00	旧副市長室	課長
18	木	島原市庁舎建設検討委員会	13:00	第2応接室	教育次長
21	日	運動場芝生化移植作業	8:00	三会小学校	課長、班長他
22	月	6月定例市議会開会(正副議長選出等)	10:00	本庁議場	委員長、教育長、教育次長
23	火	6月定例市議会(議案上程)	10:00	本庁議場	委員長、教育長、教育次長
26	金	6月定例市議会(一般質問)	10:00	本庁議場	教育長、教育次長
26	金	建設工事指名選定委員会	15:00	本庁第2応接室	教育次長
29	月	6月定例市議会(一般質問)	10:00	本庁議場	教育長、教育次長、課長
30	火	6月定例市議会(一般質問)	10:00	本庁議場	教育長、教育次長
30	火	東京学生寮第6回口頭弁論期日	16:00	長崎市	課長
		《付記事項》			
1	月	島原市・日本体育大学体育スポーツ振興に関する協定調印式	16:00	有明文化会館	教育長、教育次長、課長
1	月	島原市・日本体育大学体育スポーツ振興に関する協定懇親会	18:30	南風楼	教育長、教育次長
7	日	市民清掃(土曜会清掃活動)	8:00	市内各所	教育長、教育次長
7	日	全国龍馬社中九州ブロック大会	10:00	島原文化会館	教育次長
19	金	緑水会	12:00	グレートダイニング城見	教育長
20	土	第42回中学生(女子・男子)ソフトボール長崎県大会	9:00	有明の森運動広場	教育次長

7月定例会報告事項

月	日	曜	報 告 事 項	内 容 な ら び に 参 考 事 項
6	1	月	教育長会(人事事務説明会)	13:30 長崎 課長
	1	月	二中ケース会議	14:00 牟田 吉岡
	2	火	拘留所来庁	11:00 有明庁舎 八木 牟田
	2	火	海外交流打合せ	15:00 有明庁舎 牟田 城臺 島鉄観光
	3	水	就学相談	10:00 有明庁舎 松尾 平田
	4	木	中学生海外交流事業事前視察	6日まで 香港 課長 牟田
	4	木	県教育庁義務教育課人事班説明	9:30 杉谷公 各小・中学校校長 教育長 八木 平田 松尾 酒井
	4	木	本定例校長会	9:30 杉谷公 教育長 八木 平田 松尾 酒井
	4	木	本定例教育委員会	13:30 有明庁舎 八木 平田
	4	木	五市学校給食会連絡協議会	15:00 諫早 田浦
	5	金	本定例教頭会	10:30 杉谷公 教育長 八木 平田 松尾 酒井
	9	火	学校経営訪問(二中)	9:30 教育長 教育委員 各課長 八木 平田 牟田 松尾 酒井
	9	火	本定例教務主任会(中学校)	14:00 杉谷公 松尾
	9	火	中学生海外交流事業面接(一中・有明中)	16:30 一中 平田 牟田 有明中 八木 松尾
	10	水	学校経営訪問(三会中)	9:30 教育長 教育委員 各課長 八木 平田 牟田 松尾 酒井
	10	水	学校経営訪問(三会小)	13:30 教育長 教育委員 各課長 八木 平田 牟田 松尾 酒井
	11	木	本定例教務主任会(小学校)	14:00 四小 松尾
	11	木	島原市学校保健会養護教諭部会	14:00 杉谷公 酒井
	11	木	中学生海外交流事業面接(二中・三中・三会中)	16:30 二中 八木 松尾 三中 平田 牟田 三会中 課長 酒井
	12	金	学校経営訪問(二小)	9:30 教育長 教育委員 各課長 八木 平田 牟田 松尾 酒井
	13	土	市内中体連各種大会	8:30 次長 課長 八木 平田 牟田 松尾 酒井
	14	日	市内中体連各種大会	8:30 教育長
	12	木	第1回県小・中学力向上推進会議	11:00 長崎 松尾
	12	金	学校給食献立案作成会	14:00 有明庁舎 城臺
	12	金	教職員団体来庁	16:30 有明庁舎 課長 八木 平田 牟田 松尾 酒井
	15	月	本定例記者会見	10:00 本庁 牟田
	15	月	フッ化物洗口説明会(一小・三小・湯江小)	10:00 有明庁舎 課長 酒井
	15	月	給食監査打合せ	13:30 有明学校給食センター 課長 八木 平田 牟田 松尾 酒井 城臺
	15	月	通学路点検	16:00 島原警察署 酒井
	16	火	就学相談	9:30 有明庁舎 松尾
	16	火	湯江小研究授業	10:00 15:30 湯江小 酒井
	17	水	学校経営訪問(大三東小)	9:30 教育長 教育委員 各課長 八木 平田 牟田 松尾 酒井
	17	水	給食監査	13:30 有明学校給食センター 課長 八木 平田 牟田 松尾 酒井 城臺
	18	木	学校経営訪問(一小)	9:30 教育長 教育委員 各課長 八木 平田 牟田 松尾 酒井
	18	木	学校経営訪問(五小)	13:30 教育長 教育委員 各課長 八木 平田 牟田 松尾 酒井
	19	金	学校実態調査(一中)	9:30 八木 牟田
	19	金	学校実態調査(三小)	13:30 平田
	19	金	学力向上推進会議	11:00 長崎 松尾
	19	金	第1回三市教科書採択調査委員会	14:00 南有馬 牟田
	22	月	6月議会開会	10:00 本庁 教育長 次長 課長
	23	火	第1回教育センター巡回教育相談	9:00 有明公 松尾
	23	火	学校警察連絡協議会	14:00 社会福祉協議会 牟田
	24	水	第一小研究授業	10:30 15:30 酒井
	24	水	小中連携担当者会	15:00 森岳公 平田
	24	水	島原市特別支援教育コーディネーター研修会	15:30 杉谷公 松尾
	25	木	中体連陸上大会	8:00 陸上競技場 教育長 課長 八木 平田 牟田 松尾 酒井
	25	木	第一小研究授業	14:00 松尾
	25	木	学校保健会理事会	15:00 森岳公 酒井
	26	金	通学路点検打合せ	9:00 13:30 小浜 島原 酒井
	26	金	第一小研究授業	9:35 15:50 平田
	29	月	6月議会一般質問	13:30 本庁 課長
	29	月	就学相談員等養成研修会	30日まで 教育センター 松尾
	29	月	県学校給食会理事長他来庁	10:30 有明庁舎 課長
	29	月	学力向上授業改善研修(中学校)	10:30 有明総合文化会館 牟田
	30	火	6月議会一般質問	10:00 本庁 課長
	30	火	三会中研究授業	10:30 14:30 牟田
附記	1	月	少年の日 あいさつ運動	
	1	月	新地方公会計等事務等説明会	10:00 有明庁舎 八木
	1	月	島原半島ジオパーク協議会定例総会	14:00 深江公 松尾
	1	月	日体大との協定調印	16:00 有明総合文化会館 平田 酒井
	2	火	市民安全課打合せ	13:30 有明庁舎 課長 牟田
	4	木	市民安全課説明(有明地区における防災訓練)	9:30 杉谷公 各小・中学校校長 教育長 八木 平田 松尾 酒井
	7	日	お口の健康まつり表彰式	12:30 市保健センター 教育長 酒井
	16	火	自主研修	18:00 本庁 城臺
	18	木	5歳児健診	13:00 市保健センター 松尾

島原市教育委員会 7月定例会報告事項

【平成26年6月】

社会教育課

日	曜日	報告事項	内容並びに参考事項		
1	月	あいさつ運動	7:30	市内一円	課長以上、徳永、尾崎
2	火	三会地区通学合宿入所式	15:00	三会公民館	徳永
2	火	安中地区青少協総会	19:30	安中公民館	課長、大竹、原賀
3	水	第65回社会を明るくする運動推進委員会	10:30	長崎市立図書館	課長
4	木	有明地区子供会育成連絡協議会総会	19:30	有明公民館	課長、尾崎
4	木	有明地区青少年育成会議総会	20:10	有明公民館	課長、尾崎
5	金	霊丘地区青少協総会	19:30	霊丘公民館	課長、柴田、原賀
6	土	全国龍馬社中九州ブロック大会総会、講演会	13:30	災害記念館	市長、林田
7	日	全国龍馬社中九州ブロック大会講演会(兼市民文化講座)	10:00	島原文化会館	徳永、林田
8	月	島原地区社会を明るくする運動打合せ会	10:00	有明支所	課長、徳永
10	水	同和行政担当課長及び人権教育担当課長会議	13:30	長崎交通会館	課長
12	金	島原図書館協議会	13:30	島原図書館	課長、福島
12	金	白山地区青少協総会	19:30	白山公民館	課長、永藤、早稲田
13	土	市子ども会ジュニアリーダー研修会(～14日)	13:30	千々石青少年の家	尾崎
14	日	和魂楽匠コンサート	14:00	有明文化会館	社会教育課事務局全員
14	日	白山地区通学合宿入所式	16:00	白山公民館	徳永
16	火	県主催少年センター立入調査研修会	13:30	森岳公民館	課長、徳永、原賀、早稲田
18	木	島原城の県史跡指定に係る庁内会議	10:30	本庁舎	次長、課長、宇土
26	金	市町青少年教育主管課長会議	13:30	長崎駅前いきいきひろば	徳永
27	土	社会を明るくする運動島原地区推進委員会総会	13:30	有明公民館	教育長 課長、徳永
29	月	島原市青少年健全育成連絡協議会役員会	17:30	霊丘公民館	課長、徳永、福島
30	火	社会教育担当者会	13:30	杉谷公民館	課長、徳永
※ 各地区にて高齢者学級7回(担当:大場)・婦人学級9回開催(担当:松本)					

【付記事項】

5	金	県社会教育委員連絡協議会総会	13:00	長崎駅前いきいきひろば	金子委員長
13	土	スギタニ保存会総会	20:00	杉谷公民館	次長
21	日	霊丘地区町内対抗バレーボール大会	8:30	第二小学校	スポーツ課長
28	日	森岳地区町内対抗バレーボール大会	8:30	第一小学校	副市長、徳永
28	日	白山地区町内対抗バレーボール大会	8:30	第二中学校	課長
28	日	安中地区町内対抗バレーボール大会	8:30	島原復興アリーナ	スポーツ課長

教育委員会 7月定例会 報告事項

(スポーツ課)

[6月]

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
1	月	体育・スポーツ振興に関する協定調印式	16:00	有明総合文化会館	教育長・次長・課長・課員
4	木	定例会教育委員会	13:30	有明庁舎	課長
5	金	平成27年度(第67回)長崎県高等学校総合体育大会総合開会式	15:00	佐世保市	教育長・大場
9	火	スポーツ少年団指導者協議会役員会	19:00	森岳公民館	課長・大場
19	金	スポーツ少年団指導者協議会総会	18:30	もとよし	教育長・課長・課員
20	土	第42回中学生(女子・男子)ソフトボール長崎県大会	9:00	有明の森運動広場	次長
25	木	夢の教室(夢先生:柴田亜衣)	10:30	第二・三小学校	課長・大場
26	金	夢の教室(夢先生:松橋章太)	10:30	第一小学校	課長・大場
26	金	がんばらんば体操教室	15:00	霊丘公園体育館・弓道場	森川
		《付記事項》			
3	水	新地方公会計等事務等説明会	10:00	本庁大会議室	課長・谷川
7	日	市民清掃	8:00	大手浜駐車場	課長
12	金	学校経営訪問	10:00	第二小学校	課長
18	木	学校経営訪問	13:30	第一・五小学校	課長
18	木	プール設置管理者研修会	9:30	長崎市	森川
21	日	霊丘地区町内対抗バレーボール大会	8:30	第二小学校	課長

平成27年7月行事予定表

平成27年7月3日現在

下線太字 教育委員出席予定
 ◎ 教育長出席
 ○ 教育次長出席
 △ 関係課長出席

島原市教育委員会

日	曜	教 育 総 務 課	学 校 教 育 課	社 会 教 育 課	ス ポ ー ツ 課
1	水	6月定例市議会 本会議(一般質問)	定例校長会 9:30 杉谷公民館 △	社会を明るくする運動リーフレット配付 6:50 島原駅 ◎△ 「少年の日」あいさつ運動 △	
2	木	6月定例市議会 総務委員会	島原市学力調査結果分析研修会 15:00 森岳公民館 △	スクールキッズ教育サポーター面接 13:30 有明公 △	
3	金	定例教育委員会 13:30 白公2階講義室 ◎○△	定例教育委員会 13:30 白公2階講義室 ◎○△ 中学生海外訪問交流事業第1回事前研修会 18:30 有明公民館 ◎○△ 定例教頭会 10:30 杉谷公民館 △	定例教育委員会 13:30 白公2階講義室 ◎○△	定例教育委員会 13:30 白公2階講義室 ◎○△
4	土				
5	日			長崎県少年センター補選委員選任協議会研究大会及び総会 13:00 大村市 △	第28回志道館演武大会 9:30 有馬武道館 △
6	月	6月定例市議会 教育厚生委員会			
7	火		第1回島原市学校事務共同実施連絡協議会 15:00 有明公民館 ◎△△	公民館運営審議会 14:00 杉谷公 △	体力テスト 19:00 島原復興アリーナ △
8	水	6月定例市議会 予算審査特別委員会		県社会教育主事等理事会 13:30 長崎市 △	
9	木	第11回九州地区市町村教育委員研修大会 13:00 那覇市 ◎		島原半島3市社会教育連絡協議会総会 13:30 有明公 △	
10	金	第11回九州地区市町村教育委員研修大会 8:30 那覇市 ◎		市民音楽祭代表者会議 15:00 杉谷公 △ 市青少年健全育成協議会総会 19:30 森岳公 △	
11	土			九州地区少年補導センター等連絡協議会 宮崎県西都市 △ 12日まで	
12	日				
13	月	6月定例市議会 本会議閉会(委員長)		放課後子ども総合プラン指導者合同研修会 9:00 有明文 △	
14	火		市中体連理事会 13:30 第二中学校 △	島原市少年センター運営協議会 10:00 森岳公 ◎○△ 少年センター立入調査 15:00 山内 △	
15	水				
16	木		中学生海外訪問交流事業第2回事前研修会 18:30 森岳公民館	幸田町教育委員来島(～17日)	
17	金			島原市指定管理者選定委員会 9:00 第二応接室 △	島原市指定管理者選定委員会 9:00 第二応接室 △
18	土				
19	日				
20	月	海の日	海の日	海の日	海の日
21	火	第2回長崎県都市教育長協議会 14:00 五島市 ◎			全国大会出場激励式 16:00 本庁第一応接室 △
22	水	第2回長崎県都市教育長協議会 9:00 五島市 ◎			
23	木		中学生海外訪問交流事業第3回事前研修会 18:30 森岳公民館		
24	金	公立学校施設整備期成会理事会・定期総会 12:30 長崎市(市長出席)	中学生海外訪問交流事業出発式 10:30 本庁3階大会議室 ◎△ (※市長出席)		島原市長杯争奪第9回西日本中学硬式野球島原大会 15:00 島原市営球場 ◎ がんばらんば体操教室 15:00 雪丘公園体育館
25	土		7/25(土)～7/27(月)県中総体 県下3地区 ◎△		実年・高齢者ソフトテニス教室開講式 6:00 島原市営総合運動公園庭球場 △
26	日				第5回市民親睦ソフトバレーボール大会 8:30 雪丘公園体育館 ◎△
27	月			スクールキッズ開講 9:00 森岳公	
28	火		7/28(火)～8/1(土)中学生海外訪問交流事業 香港 ◎△	スクールキッズ開講 9:00 三会公社会教育委員会 14:00 有明庁舎 △	市民体育祭実行委員会 19:00 森岳公民館 ◎△
29	水		7/28(火)～8/1(土)中学生海外訪問交流事業 香港 ◎△ 第2回島原半島教科書採択協議会 14:00 南有馬庁舎 ◎		
30	木		7/28(火)～8/1(土)中学生海外訪問交流事業 香港 ◎△ 島原市学校保健会総会 14:00 グリーンウェーブ △	社会教育主事講習現地研修受入 8月1日まで △	
31	金	人事管理ヒアリング 13:30 本庁第2応接室 ○△	7/28(火)～8/1(土)中学生海外訪問交流事業 香港 ◎△		

島 原 市 教 育 委 員 会

議 案 集

- 第34号議案 平成27年度（平成26年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について
- 第35号議案 島原市いじめ問題調査会調査委員の委嘱について
- 第36号議案 島原市通学路交通安全プログラムについて
- 第37号議案 島原市社会教育関係団体等補助金交付要綱の一部を改正する要綱
- 第38号議案 島原市文化振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱
- 第39号議案 島原市少年センター運営協議会委員の委嘱について
- 第40号議案 島原市スポーツ振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱

平成27年7月3日 定例会

第 3 4 号議案

平成 2 7 年度（平成 2 6 年度事業分）教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について

平成 2 7 年度（平成 2 6 年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管
理及び執行の状況にかかる点検及び評価については、別紙報告書のとおりと
する。

平成 2 7 年 7 月 3 日提出

島原市教育委員会

教育長 宮原 照彦

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条の規定に基づき、平
成 2 6 年度中の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況につ
いて自己点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめ市議会に提出し、
公表するものである。

《参 考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第 3 5 号議案

島原市いじめ問題調査会調査会委員の委嘱について

島原市いじめ問題調査会調査会委員に、次の者を委嘱する。

役 職	氏 名

(任期：平成 2 7 年 7 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日)

平成 2 7 年 7 月 3 日 提出

島原市教育委員会
教育長 宮 原 照 彦

提案理由

島原市いじめ問題調査会規則第 2 条第 2 項の規定により、調査会委員として委嘱しようとするものである。

<参考>

島原市いじめ問題調査会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、島原市子どものいじめの防止等に関する条例（平成27年島原市条例第7号）第15条の規定に基づき設置する島原市いじめ問題調査会（以下「調査会」という。）の組織及び運営等について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 調査会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 子どもの心理、福祉等についての専門的知識を有する者
- (4) 教育委員会事務局の職員
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第3条 調査会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、調査会の会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 調査会は、必要に応じ、委員長が招集する。

2 調査会の議事は、出席委員の過半数を持って決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(委員の除斥)

第5条 委員は、自己、配偶者又は3親等以内の親族に直接利害関係のある事案については、その議事に加わることができない。

(守秘義務)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 第4条第3項の規定により、調査会に出席した委員以外の者についても、前項の規定を適用する。

(庶務)

第7条 調査会の庶務は、教育委員会学校教育課で処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、調査会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成27年7月1日から施行する。

(会議招集の特例)

2 この規則の施行後、最初に開かれる会議は、第4条第1項の規定にかかわらず教育長が招集する。

第36号議案

島原市通学路交通安全プログラムについて

島原市通学路交通安全プログラムについて、別紙のとおり策定することについて議決を求める。

平成27年7月3日 提出

島原市教育委員会
教育長 宮 原 照 彦

提案理由

文部科学省「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について（依頼）」により、関係機関が連携し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図るため、島原市通学路交通安全プログラムを策定しようとするものである。

第 3 7 号議案

島原市社会教育関係団体等補助金交付要綱の一部を改正する要綱

島原市社会教育関係団体等補助金交付要綱（平成 2 6 年教育委員会告示第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第 2 条関係）

補助金の名称	補助対象団体等	補助対象経費	補助額
ホタルの里活動事業補助金	高野小学校ホタルの里活動事業協議会	ホタルの里の運営等にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額
	第四小学校ホタルの里活動事業協議会	ホタルの里の運営等にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額
各種研究大会・発表大会派遣費補助金	九州大会以上の大会に出場する、島原市内の社会教育関係団体または個人	大会派遣にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額
社会を明るくする運動推進費補助金	「社会を明るくする運動」島原地方実施委員会	社会を明るくする運動に関する経費	予算の範囲内で市長が認める額
小学校区青少年健全育成協議会補助金	青少年健全育成連絡協議会（6 地区） 有明地区青少年育成会議	地区青少年健全育成協議会の運営等にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額
長崎県青年大会出場者補助金	長崎県青年大会島原市選手団	青年大会出場にかかる参加費	予算の範囲内で市長が認める額
島原市 P T A 連合会活動行事補助金	島原市 P T A 連合会	島原市 P T A 連合会の運営等にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額
島原市子ども会育成連絡協議会活動費補助金	島原市子ども会育成連絡協議会	島原市子ども会育成連絡協議会の運営等にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額
島原市青少年健全育成連絡協議会補助金	島原市青少年健全育成連絡協議会	青少年健全育成協議会の運営と週末余暇活動にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額

島原市青年団活動行事補助金	白山青年団	青年団の運営等にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額
島原市婦人会連絡協議会活動行事補助金	島原市婦人会連絡協議会	婦人会活動の運営等にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額
地区女性団体活動補助金	各地区活性化のために活動をする女性の団体（各地区婦人会の存在する地区は除き1地区1団体とする。）	地区女性団体の運営等にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額
自治公民館連絡協議会補助金	有明地区自治公民館連絡協議会	自治公民館連絡協議会の運営等にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額
島原市少年センター少年補導委員協議会運営補助金	島原市少年センター少年補導委員協議会	少年補導委員協議会の運営等にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額

附 則

（施行期日）

この要綱は、告示の日から施行し、平成27年度の予算に係る補助金から適用する。

平成27年7月3日 提出

島原市教育委員会

教育長 宮原 照彦

提案理由

社会教育関係団体等補助金に新たに対象を追加するほか、内容について、所要の整備を図るため、この要綱を改正しようとするものである。

島原市社会教育関係団体等補助金交付要綱の一部を改正する要綱（案）新旧対照表

改 正 案				現 行			
別表（第2条関係）				別表（第2条関係）			
補助金の名称	補助対象団体等	補助対象経費	補助額	補助金の名称	補助対象団体等	補助対象経費	補助額
ホタルの里活動事業補助金	高野小学校ホタルの里活動事業協議会	ホタルの里の運営等にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額	ホタルの里活動事業補助金	高野小学校ホタルの里活動事業協議会	ホタルの里の運営等にかかる経費	57,000円
	第四小学校ホタルの里活動事業協議会	ホタルの里の運営等にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額		第四小学校ホタルの里活動事業協議会	ホタルの里の運営等にかかる経費	57,000円
各種研究大会・発表大会派遣費補助金	九州大会以上の大会に出場する、島原市内の社会教育関係団体または個人	大会派遣にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額	各種研究大会・発表大会派遣費補助金	九州大会以上の大会に出場する、島原市内の社会教育関係団体または個人	大会派遣にかかる経費	3,000円 ～50,000円
社会を明るくする運動推進費補助金	「社会を明るくする運動」島原地方実施委員会	社会を明るくする運動に関する経費	予算の範囲内で市長が認める額	社会を明るくする運動推進費補助金	「社会を明るくする運動」島原地方実施委員会	社会を明るくする運動に関する経費	24,300円
小学校区青少年健全育成協議会補助金	青少年健全育成連絡協議会（6地区）有明地区青少年育成会議	地区青少年健全育成協議会の運営等にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額	小学校区青少年健全育成協議会補助金	青少年健全育成連絡協議会（6地区）有明地区青少年育成会議	地区青少年健全育成協議会の運営等にかかる経費	1地区 162,000円
長崎県青年大会出場者補助金	長崎県青年大会島原市選手団	青年大会出場にかかる参加費	予算の範囲内で市長が認める額	長崎県青年大会出場者補助金	長崎県青年大会島原市選手団	青年大会出場にかかる参加費	1人 2,500円以内
島原市PTA連合会活動行事補助金	島原市PTA連合会	島原市PTA連合会の運営等にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額	島原市PTA連合会活動行事補助金	島原市PTA連合会	島原市PTA連合会の運営等にかかる経費	66,500円

改 正 案			現 行		
			日本PTA全国研究大会 会長崎大会島原分科会 実行委員会運営費補助 金	日本PTA長崎大会島 原分科会実行委員会 事務局運営等にかかる経費	日本PTA研究大会会長崎大 会島原分科会実行委員会事 務局運営等にかかる経費
					500,000円
島原市子ども会育成連 絡協議会活動費補助金	島原市子ども会育成連 絡協議会	島原市子ども会育成連 絡協議会の運営等にかかる経費	島原市子ども会育成連 絡協議会活動費補助金	島原市子ども会育成連 絡協議会の運営等にかかる経費	400,000円
島原市青少年健全育成 連絡協議会補助金	島原市青少年健全育成 連絡協議会	青少年健全育成協議会の運 営と週末余暇活動にかかる 経費	島原市青少年健全育成 連絡協議会補助金	青少年健全育成協議会の運 営と週末余暇活動にかかる 経費	395,000円
島原市青年団活動行事 補助金	白山青年団	青年団の運営等にかかる経 費	島原市青年団活動行事 補助金	青年団の運営等にかかる経 費	60,000円
島原市婦人会連絡協議 会活動行事補助金	島原市婦人会連絡協議 会	婦人会活動の運営等にかか る経費	島原市婦人会連絡協議 会活動行事補助金	婦人会活動の運営等にかか る経費	800,000円
地区女性団体活動補助 金	各地区活性化のために 活動をする女性の団体 (各地区婦人会の存在 する地区は除き1地区 1団体とする。)	地区女性団体の運営等にか かる経費			
自治公民館連絡協議会 補助金	有明地区自治公民館連 絡協議会	自治公民館連絡協議会の運 営等にかかる経費	自治公民館連絡協議会 補助金	自治公民館連絡協議会の運 営等にかかる経費	50,000円
島原市少年センター少 年補導委員協議会運営 補助金	島原市少年センター少 年補導委員協議会	少年補導委員協議会の運営 等にかかる経費	島原市少年センター少 年補導委員協議会運営 補助金	少年補導委員協議会の運営 等にかかる経費	56,700円

第 38 号議案

島原市文化振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱

島原市文化振興補助金交付要綱（平成 26 年教育委員会告示第 13 号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第 2 条関係）

補助金の名称	補助対象団体等	補助対象経費	補助額
島原市音楽連盟補助金	島原市音楽連盟	連盟の運営等にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額
島原文化連盟活動費補助金	島原文化連盟	連盟の運営等にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額
有明文化協会活動費補助金	有明文化協会	協会の運営等にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額
島原民俗芸能団体育成補助金	市内民俗芸能団体	各民俗芸能団体の運営等にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額
各種大会等派遣費補助金	全国大会・九州大会出場選手役員	大会出場にかかる経費	予算の範囲内で市長が認める額
郷土の先人顕彰活動補助金	さくら会 宮崎康平忌実行委員会	顕彰活動に要する経費の一部	予算の範囲内で市長が認める額

附 則

（施行期日）

この要綱は、告示の日から施行し、平成 27 年度の予算に係る補助金から適用する。

平成 27 年 7 月 3 日 提出

島原市教育委員会

教育長 宮原 照彦

提案理由

文化振興補助金の内容について、所要の整備を図るため、この要綱を改正しようとするものである。

島原市文化振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱（案）新旧対照表

改 正 案				現 行			
別表（第2条関係）				別表（第2条関係）			
補助金の名称	補助対象団体等	補助対象経費	補助額	補助金の名称	補助対象団体等	補助対象経費	補助額
島原市音楽連盟補助金	島原市音楽連盟	連盟の運営等にかかる経費	予算の範囲 内で市長が 認める額	島原市音楽連盟補助金	島原市音楽連盟	連盟の運営等にかかる経費	135,000円
島原文化連盟活動費補助金	島原文化連盟	連盟の運営等にかかる経費	予算の範囲 内で市長が 認める額	島原文化連盟活動費補助金	島原文化連盟	連盟の運営等にかかる経費	171,000円
有明文化協会活動費補助金	有明文化協会	協会の運営等にかかる経費	予算の範囲 内で市長が 認める額	有明文化協会活動費補助金	有明文化協会	協会の運営等にかかる経費	684,000円
島原民俗芸能団体育成補助金	島原民俗芸能団体	各民俗芸能団体の運営等にかかる経費	予算の範囲 内で市長が 認める額	島原民俗芸能団体育成補助金	島原民俗芸能団体 (10団体)	各民俗芸能団体の運営等にかかる経費	1 団体 40,000円
各種大会等派遣費補助金	各種大会等派遣費補助金	大会出場にかかる経費	予算の範囲 内で市長が 認める額	各種大会等派遣費補助金	各種大会等派遣費補助金 場選手役員	大会出場にかかる経費	3,000円 ～50,000円
郷土の先人顕彰活動補助金	郷土の先人顕彰活動補助金	顕彰活動に要する経費の一部	予算の範囲 内で市長が 認める額	郷土の先人顕彰活動補助金	郷土の先人顕彰活動補助金 さくら会 宮崎康平忌実行委員会 部	顕彰活動に要する経費の一部	さくら会 27,000円 宮崎康平忌 実行委員会 18,000円

第 3 9 号議案

島原市少年センター運営協議会委員の委嘱について

島原市少年センター運営協議会委員の補欠委員として、次の者を委嘱する。

氏 名	住 所（職場等）	年 齢	年 数	備 考
渡 辺 辰 博				
長 田 和 久				
本 多 美 博				
濱 崎 彰				
田 坂 吉 史				
上田 すず子				

（任期：平成27年7月3日から平成28年3月31日）

平成 2 7 年 7 月 3 日 提出

島原市教育委員会

教育長 宮原 照彦

提案理由

委員 1 4 名のうち 6 名が異動により欠けたため、島原市少年センター運営協議会条例第 3 条の規定により、補欠委員として委嘱しようとするものである。

(参考)

○島原市少年センター運営協議会条例（抄）

(組織)

第3条 協議会は、委員14人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者について、教育委員会が委嘱又は任命する。

(1) 学識経験者 6人以内

(2) 市職員 1人

(3) 青少年関係機関の職員 7人以内

3 前項第1号につき委嘱された委員の任期は、2年とする。

4 その職にあるため委員になった者の任期は、その在職期間中とする。

5 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 委員は、再任されることができる。

第 4 0 号議案

島原市スポーツ振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱

島原市スポーツ振興補助金交付要綱（平成 2 6 年教育委員会告示第 1 4 号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

島原市長杯少年サッカーフェスティバル補助金	少年サッカー選手の親善・交流及び競技力の向上を目的とする。	大会に要する経費の一部	予算の範囲内で市長が認める額	島原市市長杯少年サッカーフェスティバル実行委員会
-----------------------	-------------------------------	-------------	----------------	--------------------------

」

を

「

島原市長杯少年サッカーフェスティバル補助金	少年サッカー選手の親善・交流及び競技力の向上を目的とする。	大会に要する経費の一部	予算の範囲内で市長が認める額	島原市市長杯少年サッカーフェスティバル大会
-----------------------	-------------------------------	-------------	----------------	-----------------------

」

に改め、

「

長崎県高等学校総合体育大会開催地補助金	本市の体育・スポーツの普及振興と競技力の向上を図り、あわせて高等学校教育の発展に寄与する。	長崎県高等学校総合体育大会開催運営に要する経費の一部	予算の範囲内で市長が認める額	長崎県高等学校体育連盟
---------------------	---	----------------------------	----------------	-------------

」

を

「

長崎県高等学校総合体育大会開催地補助金	本市の体育・スポーツの普及振興と競技力の向上を図り、あわせて高等学校教育の発展に寄与する。	長崎県高等学校総合体育大会開催運営に要する経費の一部	予算の範囲内で市長が認める額	長崎県高等学校体育連盟
ジュニアスポーツ振興補助金	小・中学生を大学に派遣しトップレベルの指導者や選手から講義や実技指導を受けることにより、児童生徒の意識の高揚を図り、さらなるスポーツの振興や競技力の向上を図る。	派遣に要する経費の一部	予算の範囲内で市長が認める額	島原市体育・スポーツ振興推進協議会

」

に改める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、告示の日から施行し、平成２７年度の予算に係る補助金から適用する。

平成２７年７月３日 提出

島原市教育委員会
教育長 宮原 照彦

提案理由

島原市スポーツ振興補助金交付要綱に新たにジュニアスポーツ振興補助金を加えるもののほか、所要の整備を図るため、この要綱を改正しようとするものである。

島原市スポーツ振興補助金交付要綱の一部を改正する告示(案)新旧対照表

改正案				現行				解説及び資料	
別表				別表					
補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費	補助率又は額	補助対象者	補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費	補助率又は額	補助対象者
島原市長杯少年サッカーフェスタ補助金	少年サッカー選手・親善・交流及び競技力の向上を目的とする。	大会に要する経費の一部	予算の範囲内で市長が認める額	島原市長杯少年サッカーフェスタ実行委員会	島原市長杯少年サッカーフェスタ補助金	少年サッカー選手・親善・交流及び競技力の向上を目的とする。	大会に要する経費の一部	予算の範囲内で市長が認める額	島原市長杯少年サッカーフェスタ実行委員会
略					略				
ジュニアスポーツ振興補助金	小・中学生派遣し、スポーツ指導者や選手から講義や実技指導を受けることにより、児童生徒の意識の高揚を図り、さらなるスポーツの振興や競技力の向上を図る	派遣に要する経費の一部	予算の範囲内で市長が認める額	島原市体育・スポーツ振興推進協議会					

島原市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成27年7月

島原市教育委員会

1 プログラム策定の目的

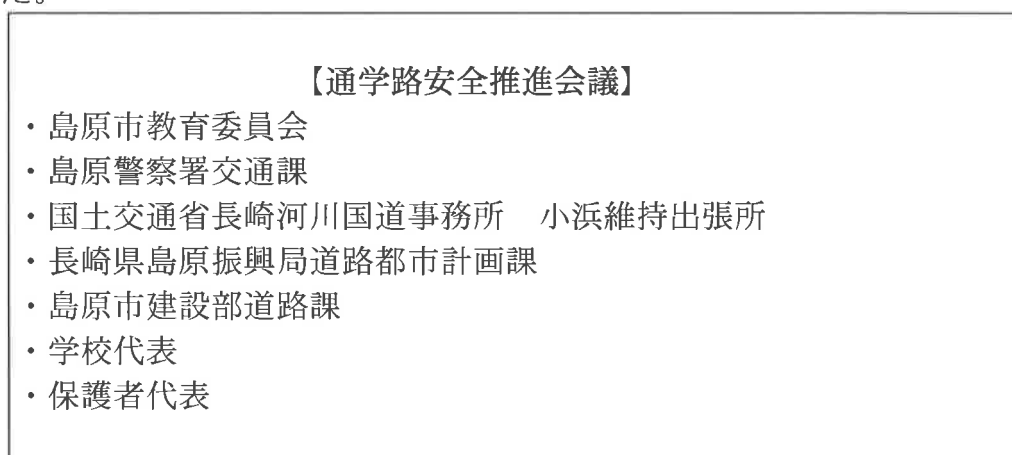
平成24年度、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検（平成24年5月30日付け通知「通学路の交通安全の確保の徹底について（依頼）」）を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「島原市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。



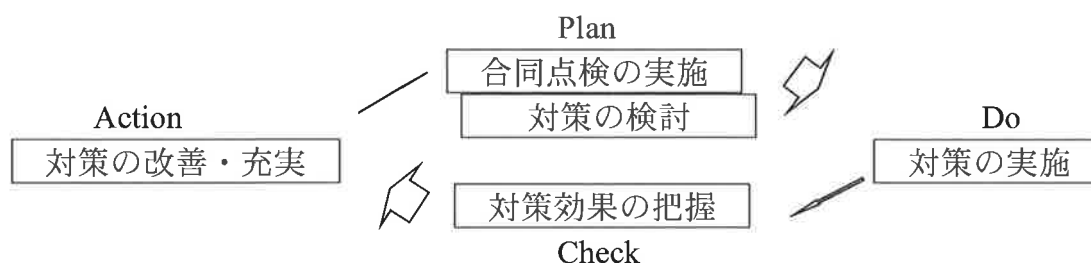
3 取組方針

（1）基本的な考え方

通学路の安全を継続的に確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらのPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全向上を図っていきます。

【通学路の安全確保のためのPDCAサイクル】



（２）定期的な合同点検

①合同点検の実施時期等

- ・各小・中学校の通学路点検で報告があった場所や過去に児童生徒が関係する交通事故が発生した場所等について合同点検を実施します。
- ・実施時期は、夏期（７～８月ごろ）に行います。

②合同点検の体制

- ・「通学路安全推進会議」メンバーで合同点検を行います。

（３）対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護策設置のようなハード対策
交通規制や交通安全教育のようなソフト対策
等、対策必要箇所に応じて具体的な実践メニューを検討します。

（４）対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

（５）対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校や保護者等の意見を聴取し、対策効果の把握を実施します。

（６）対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

４ 箇所一覧表、箇所図の作成と公表

小・中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、それぞれの道路管理者、警察が、対策必要箇所に応じて具体的な実践メニューを 島原市教育委員会に連絡します。

島原市教育委員会は、「対策一覧表」と「対策箇所図」をまとめ、小・中学校へ送付 します。

学校は、保護者などに対策をお知らせします。

5 スケジュール

